

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年9月15日

【会社名】 パークレイズ・バンク・ピーエルシー  
(Barclays Bank PLC)

【代表者の役職氏名】 最高財務責任者  
(Chief Financial Officer)  
スティーブン・ユワート  
(Steven Ewart)

【本店の所在の場所】 英国 ロンドン市 E14 5HP チャーチル・プレイス 1  
(1 Churchill Place, London E14 5HP, United Kingdom)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 樋口 航

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 溝口 圭紀  
同 瓜生 和也  
同 津江 紘輝  
同 前田 圭一朗

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1000

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債

【発行登録書の内容】

提出日	令和3年8月2日
効力発生日	令和3年8月13日
有効期限	令和5年8月12日
発行登録番号	3-外1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 10,000億円
発行可能額	994,063,496,620円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書は、発行登録追補書類提出日以後申込みが確定するときまでの間に提出されているため、発行登録の効力は停止しない。

- 【提出理由】 発行登録書（訂正を含む。）から一定の記載事項を削除するため、本訂正発行登録書を提出するものである（訂正内容については、以下を参照のこと。）。
- 【縦覧に供する場所】 該当なし。

注）本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有する。

「発行会社」、「当行」又は	パークレイズ・バンク・ピーエルシー
「計算代理人」	パークレイズ・ピーエルシー及びその子会社
「パークレイズ・グループ」	グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国
「英国」又は「連合王国」	アメリカ合衆国の法定通貨
「米ドル」又は「セント」	日本の法定通貨
「円」又は「円貨」	

【訂正内容】

発行登録書の「第一部 証券情報」から、令和3年8月27日付で提出した「パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2031年9月30日満期 期限前償還条項・円償還条項付 円/米ドル デュアル・カレンシー社債」の売出しに係る訂正発行登録書で追加された記載のすべてを削除する。